

KDB (国保データベース) システムを活用した保健事業実施方法 (案)

訪問指導対象者の抽出基準 (案) と対象者数

(対象者数は平成30年7月診療レセによる)

《重複服薬》 1ヵ月の間に、複数の医療機関で2種類以上のお薬が重複して処方されている・・・ 608人

《多剤服薬》 1ヵ月の間に、複数の医療機関で10種類以上が処方され、その中に合計90日分を超えるお薬がある・・・ 1,810人

《重複頻回》 1ヵ月の間に、3医療機関以上を受診し、その中に15日を超えるものがある・・・ 933人

※抽出条件については、全構成市町で必ず対象者が存在するように条件設定を行いました。

※多剤服薬は対象者数が多いため、被保険者への文書指導を併用できないか検討して行きます。

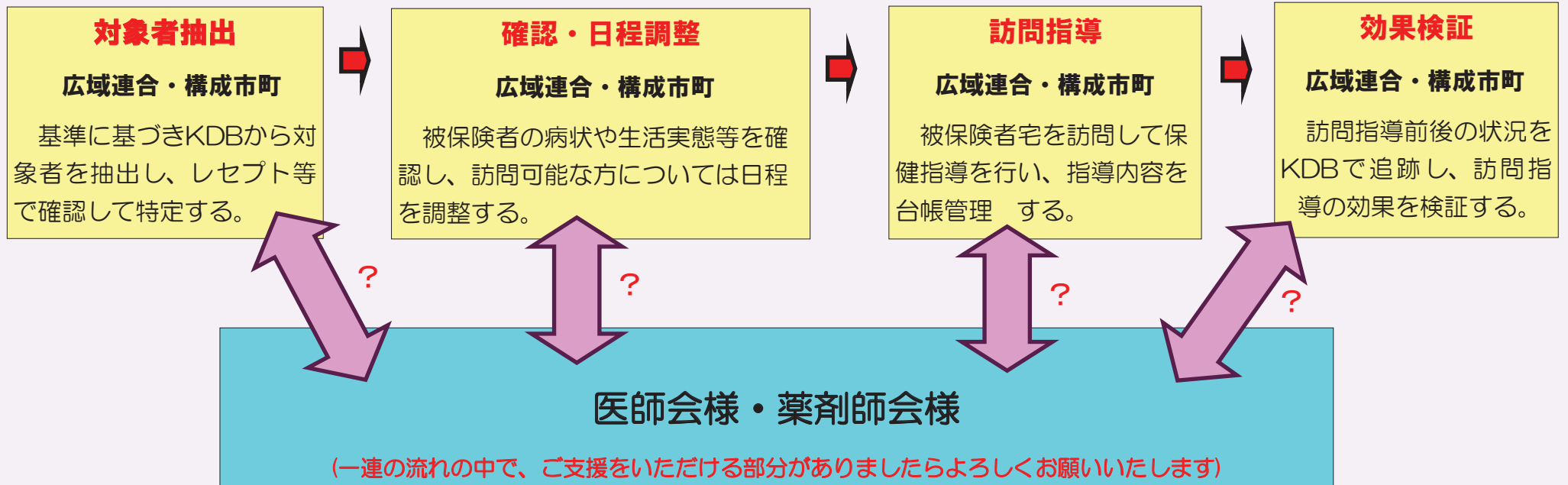
※重複服薬・多剤服薬の改善が進めば、重複頻回の対象者の減少に繋がるものと考えています。

年間実施目標数

広域連合保健師 100人

構成市町保健師 50人

KDB (国保データベース) システムを活用した訪問指導までの流れ



市町ごとの対象者数

【協議事項2の追加資料】

市町名	平成30年7月分のみで判断			平成30年5～7月の3ヵ月重複		平成30年7月分の①と③が重複
	①重複服薬 (複数医療機関)	②多剤服薬 (複数医療機関) (90日以上)	③重複頻回 (15日以上) (複数医療機関)	④3ヶ月連続 重複服薬 (複数医療機関)	⑤3ヶ月連続 多剤服薬 複数医療機関 (90日以上)	①重複服薬かつ ③重複頻回 (複数医療機関)
	2剤以上	10剤以上	3機関以上	2剤以上	10剤以上	2剤以上3機関以上
津市	116	300	196	13	4	1
四日市市	63	272	172	2	4	0
伊勢市	49	104	84	8	0	0
松阪市	55	163	68	9	1	0
桑名市	33	92	47	4	0	0
鈴鹿市	57	189	121	8	1	5
名張市	14	64	28	2	0	1
尾鷲市	10	64	13	4	0	0
亀山市	15	29	34	0	0	0
鳥羽市	10	20	1	1	0	0
熊野市	10	36	2	0	0	0
いなべ市	7	43	17	1	1	0
志摩市	32	53	26	1	0	1
伊賀市	43	129	60	0	2	1
木曾岬町	2	3	3	0	0	0
東員町	12	10	10	3	0	0
菰野町	10	37	9	1	0	0
朝日町	2	2	2	0	0	0
川越町	1	7	5	0	0	0
多気町	4	20	6	0	0	0
明和町	5	17	5	0	0	0
大台町	7	25	3	2	0	0
玉城町	4	11	2	0	0	0
度会町	3	2	2	0	0	0
大紀町	12	19	1	1	0	0
南伊勢町	8	28	3	0	0	0
紀北町	15	32	3	1	1	0
御浜町	3	20	2	0	0	0
紀宝町	6	19	8	0	1	0
合計	608	1,810	933	61	15	9

※全市町で対象者が抽出できるような基準を選定しました。なお、国の基準は「3ヵ月連続」ですが、KDBシステムでは単月で判断する仕様となっています。

【重複服薬】 軟膏など外用薬でも重複すると抽出されてしまうため、「2剤以上」としました。

【多剤服薬】 7剤以上服薬すると副作用が生じ易くなるとの報告がありますが、軟膏等が含まれることを考慮して「10剤以上」としました。

【重複頻回】 国の基準と同じ「15日以上3医療機関以上」としました。